

## 都市計画税の内訳

(最終調定)

年度	課税標準額		税率	税額	前年度対比
	土地 (円)	家屋 (円)		(円)	(%)
平成18年度	50,741,192,107	50,208,894,062	0.2/100	201,147,800	94.1
平成19年度	49,799,526,263	51,244,720,670	0.2/100	201,308,200	100.1
平成20年度	49,521,431,380	51,880,095,844	0.2/100	202,010,300	100.3

(注) 1. 実施年度 昭和34年度 税率 0.1/100

昭和35年度 税率 0.2/100

2. 課税対象地域と都市計画区域指定の沿革

昭和 9. 7.26 区域指定 旧下田町全域 2.67km<sup>2</sup>

昭和32. 9. 7 変更追加決定 本郷、中、立野、蓮台寺、河内、武、武山 13.07km<sup>2</sup>  
(武、武山は柿崎の一部)

昭和46.10. 1 変更追加決定 (除外区域 稲梓、大沢) 44.44km<sup>2</sup>

3. 課税方法 固定資産税と併せて課税する。